福祉・医療・介護
拠点施設のあり方

みよし市

令和元年9月

目　次

１．長期構想、拠点構想
　　その後の経過について
２．みよし市の将来推計
３．拠点に必要な機能の整理
４．拠点のあり方について

１　長期構想、拠点構想
その後の経過について

福祉・医療・介護拠点施設のあり方検討までの経過について

【長期構想策定の背景】
本市においても少子高齢化社会を迎えており、今後ますます増大する医療や介護等の市民のニーズに対応するため、市の将来像を見える化し、長期的な視点での福祉・医療・介護が連携したまちを目指す必要が生じたことから地域包括ケアの考え方を盛り込んだ長期構想を策定した。

H27 みよし市福祉・医療・介護長期構想策定

長期構想に基づく機能が効果的かつ効率的に発揮できる拠点施設を整備することを盛り込む。

H28 みよし市福祉・医療・介護拠点構想策定

- 保健・医療・介護エリアを設定
- コンセプトを「健康寿命の延伸」のための拠点施設と設定
- 予防を重視するとともに、予防からリハビリまでを行える「集約型」の拠点整備とした。

参考資料：別添「みよし市福祉・医療・介護拠点構想（2017年3月）」

H29

H30

・平成29年度から３つの日常生活圏域に地域包括支援センター設置
・地域包括支援センターは、日常生活圏域ごとに事業を展開
・国等の動きを踏まえ、拠点構想に新たな機能を追加
・集約型機能を「<u>医療介護連携拠点として市民病院で対応する機能</u>」と「<u>日常生活圏域で対応する機能</u>」として整理

R 1 みよし市福祉・医療・介護拠点施設あり方検討会議

※分散型へのシフトチェンジ

拠点構想（平成28年度）の見直し部分

拠点施設の適地の検討

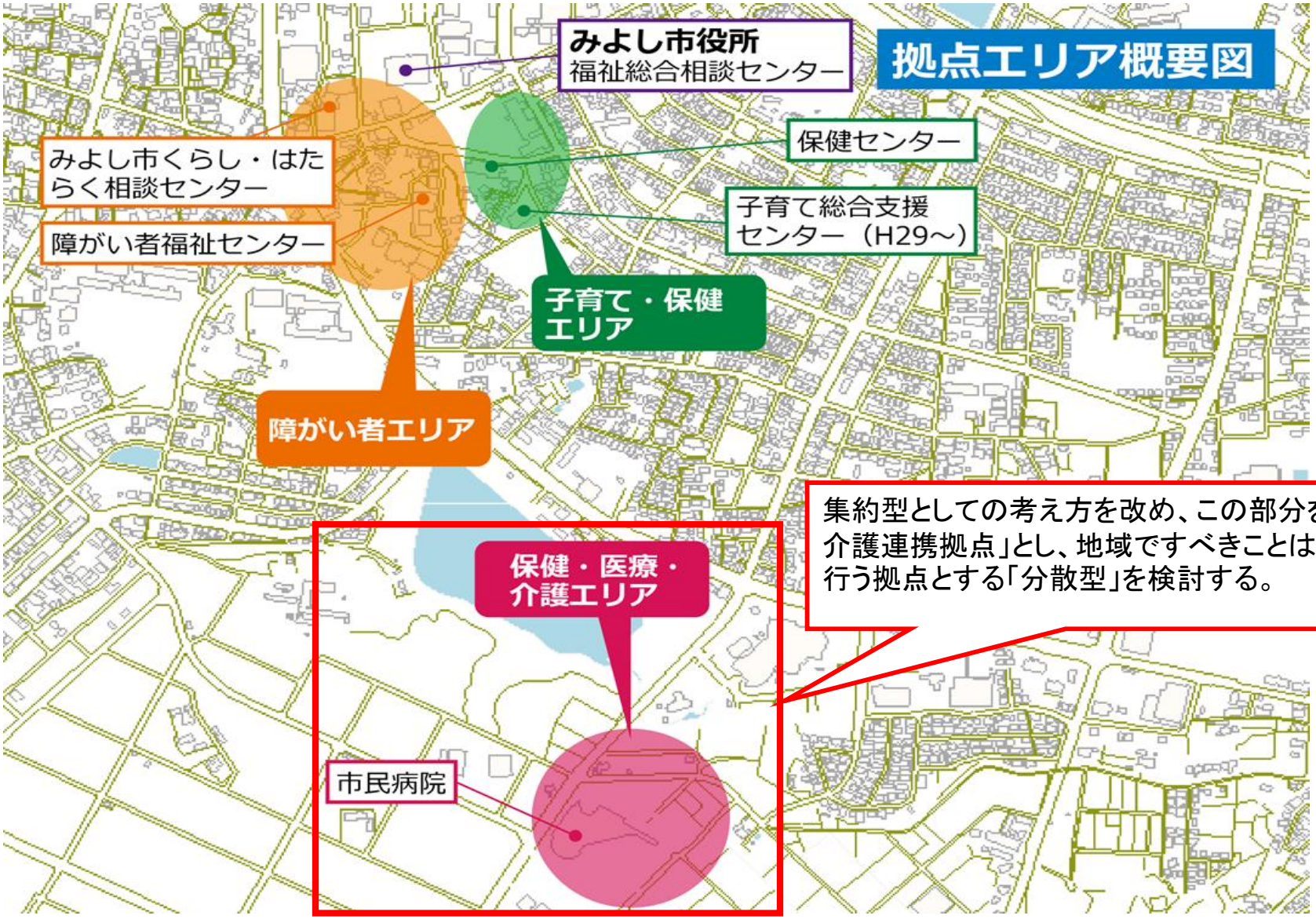

集約型としての考え方を改め、この部分を「医療介護連携拠点」とし、地域ですべきことは地域で行う拠点とする「分散型」を検討する。

拠点構想(平成28年度)①

拠点施設のコンセプト

保健・医療・介護の連携による
「健康寿命の延伸」のための拠点

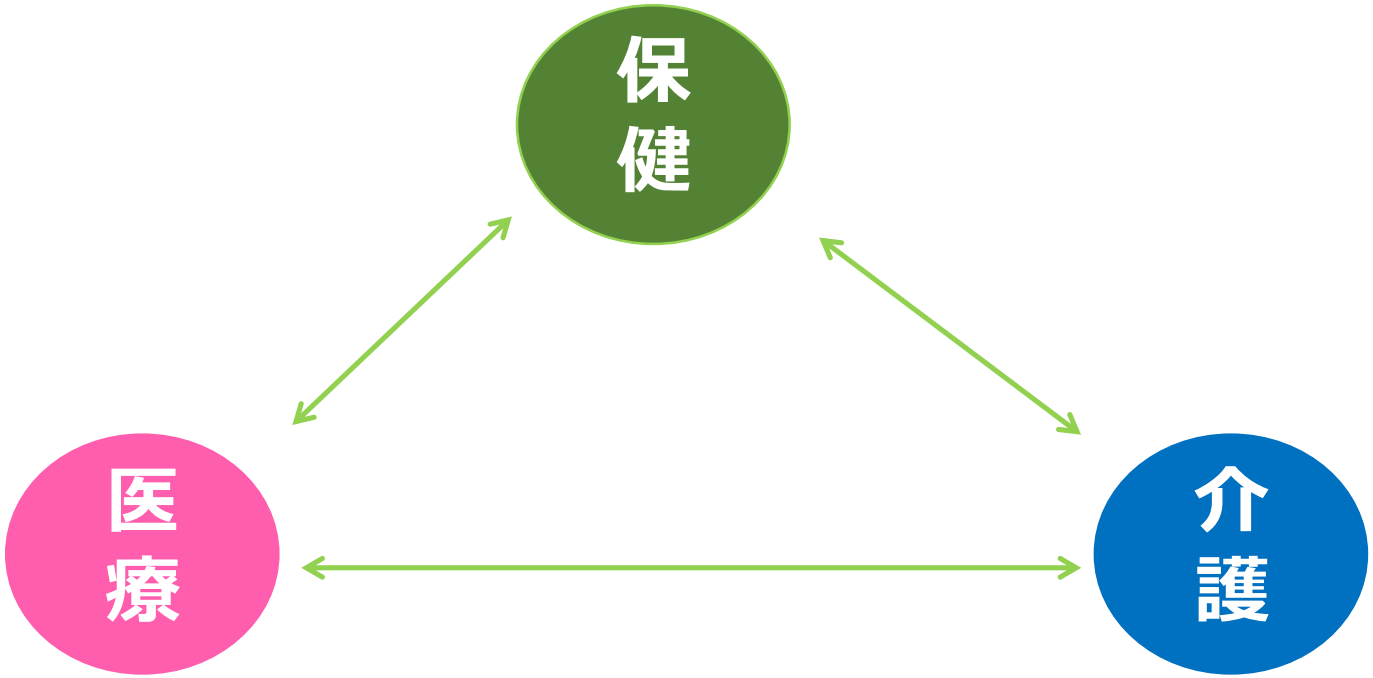

分散型のイメージ

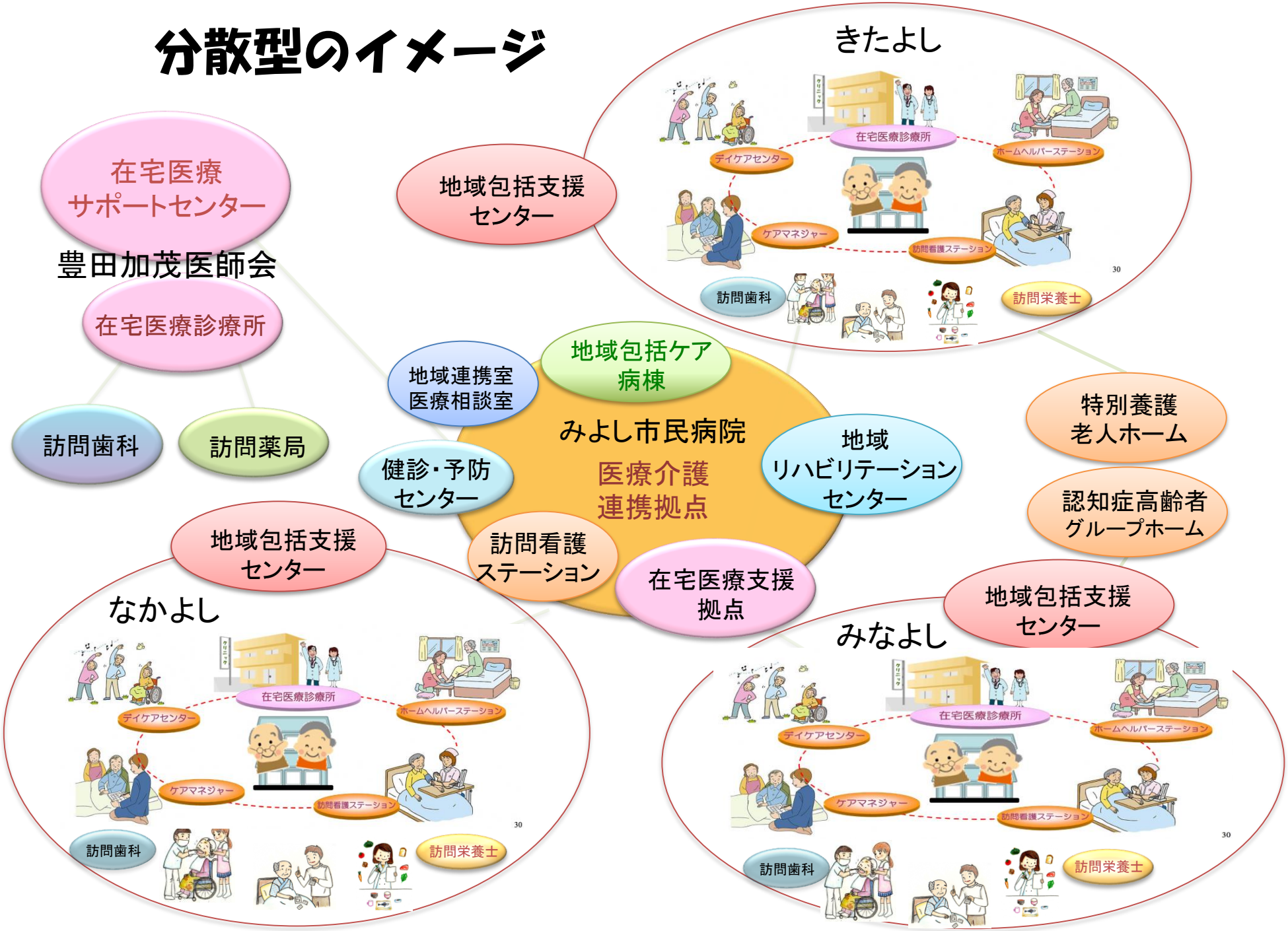
きたよし
在宅医療診療所
デイケアセンター
ホームヘルパーステーション
ケアマネジャー
訪問看護ステーション
訪問歯科
訪問栄養士
地域包括支援センター
在宅医療サポートセンター
豊田加茂医師会
在宅医療診療所
訪問歯科
訪問薬局
地域連携室
医療相談室
地域包括ケア病棟
みよし市民病院
医療介護連携拠点
健診・予防センター
地域リハビリテーションセンター
訪問看護ステーション
在宅医療支援拠点
特別養護老人ホーム
認知症高齢者グループホーム
地域包括支援センター
なかよし
地域包括支援センター
みなよし

２　みよし市の将来推計

みよし市の人口推計に基づく支援が必要な人の将来推計について

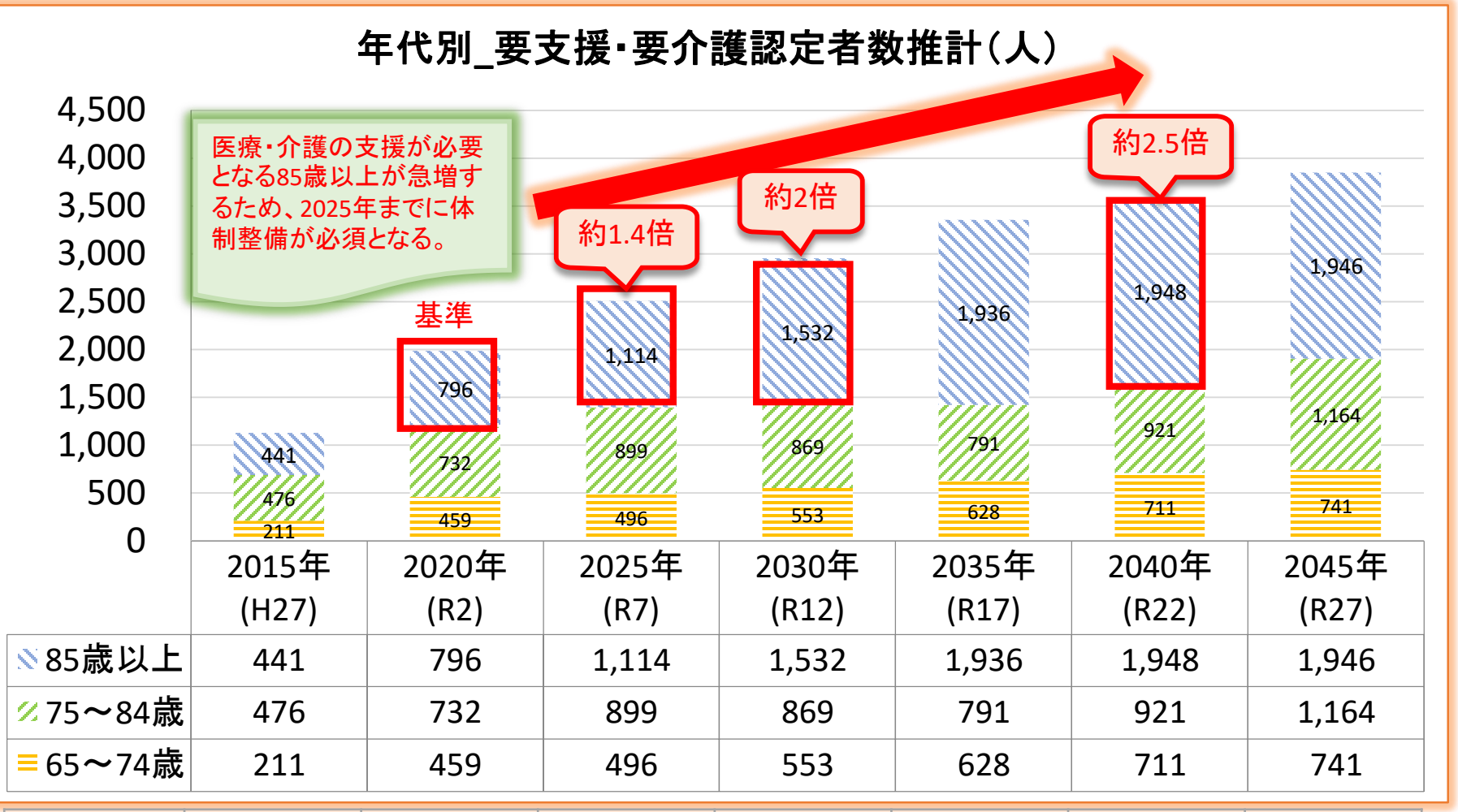

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)
85歳以上	441	796	1,114	1,532	1,936	1,948	1,946
75～84歳	476	732	899	869	791	921	1,164
65～74歳	211	459	496	553	628	711	741

65歳以上人口 (推計値)	10,439	11,769	12,725	14,180	16,110	18,235	18,988

注）各年代の将来推計数にみよし市のH26-30の年代別平均認定率を掛けて算出
認定率　65～74歳：3.9%　75～84歳：16.7%　85歳以上：58.8%

出典）みよし市総合計画(国立人口問題研究所_みよし市人口将来推計)

３　拠点に
必要な機能の整理

拠点に必要な機能

① 地域包括支援センター

必要性	住み慣れた地域で安心して住み続けられるように必要な支援を行う。
効果	日常生活圏域ごとに、3か所に設置したことで、地域の実情にあった対応が可能になる。

② 介護予防教室【一般介護予防】

必要性	全ての第一号被保険者を対象に、健康に関する知識、健康づくりへの理解を深め、要介護状態になる前段階において予防を行う。
効果	自らの健康を維持する意識の向上に寄与できるとともに、高齢者の居場所にもなる。

③ 通所型サービス【住民主体型・❸ 短期集中型】

必要性	要介護状態になることの予防、軽減や悪化の防止、生活機能を改善するための口腔機能の向上や栄養改善の機会を提供する。
効果	要介護状態にならないための介護予防の意識の向上に寄与することができる。

❹ 訪問看護ステーション（市民病院）

必要性	主治医の指示により、本人と介護者の希望に沿った療養上の世話や診療の補助を行う。
効果	在宅でありながら、本人の状態観察、医療処置、療養上の世話、家族への支援ができる。

❺ リハビリテーション（市民病院）

必要性	心身機能、日常生活機能の維持、向上を図り、在宅復帰や介護予防の支援を行う。
効果	専門職の指導等により、介護予防の意識の向上、自身で状態維持に努めることができる。

❻ 地域包括ケア病床（市民病院）新

必要性	地域包括ケアの推進における医療の提供体制の充実、在宅医療へのつなぎ役等の機能を担う。
効果	入院から在宅への流れをスムーズに行うためのリハビリテーションを行い、退院後の日常生活を安心して送ることができる。

❼ 予防医療（市民病院）新

必要性	健康診断等を積極的に行い、予防に努めることで、住み慣れた家でできるだけ長く生活するためのセルフケアを推進する。
効果	予防的な医療を提供し、セルフケアを推進することで、住み慣れた家でその人らしい生活を長く続けることができる。

⑧ トレーニングルーム

必要性	運動の実践方法を身に付け、運動習慣獲得、自発的に健康づくりを行う場を提供する。
効果	世代を問わず、ライフスタイル・状態にあった健康づくりの場を提供することで、生活するために必要な運動機能の維持、向上に寄与することができる。

❾ 保健事業【健診・健康度評価事業等】新

必要性	健診と健康度評価をセットで行い、予防に努めることで、住み慣れた家でできるだけ長く生活するためのセルフケアを推進する。
効果	体の内部の健康状態と運動機能を把握し、市民が自身の体について知ることで、セルフケアを推進するための第1歩を踏むことができる。

○ ･･･日常生活圏域で対応する機能

● ･･･医療介護連携拠点として市民病院で対応する機能

新 ･･･新たに追加した機能 ❻ ❼ ❾

４　拠点のあり方について

地域包括ケアシステムについて

2025年を目途に、自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域を構築する。

医療介護連携拠点（みよし市民病院）を中心に対応する部分
共助・公助（P12～16）

主に日常生活圏域で対応する部分
自助・互助（P17）

出典：平成28年3月　地域包括ケア研究会報告書　厚生労働省

みよし市における拠点施設のあり方イメージ

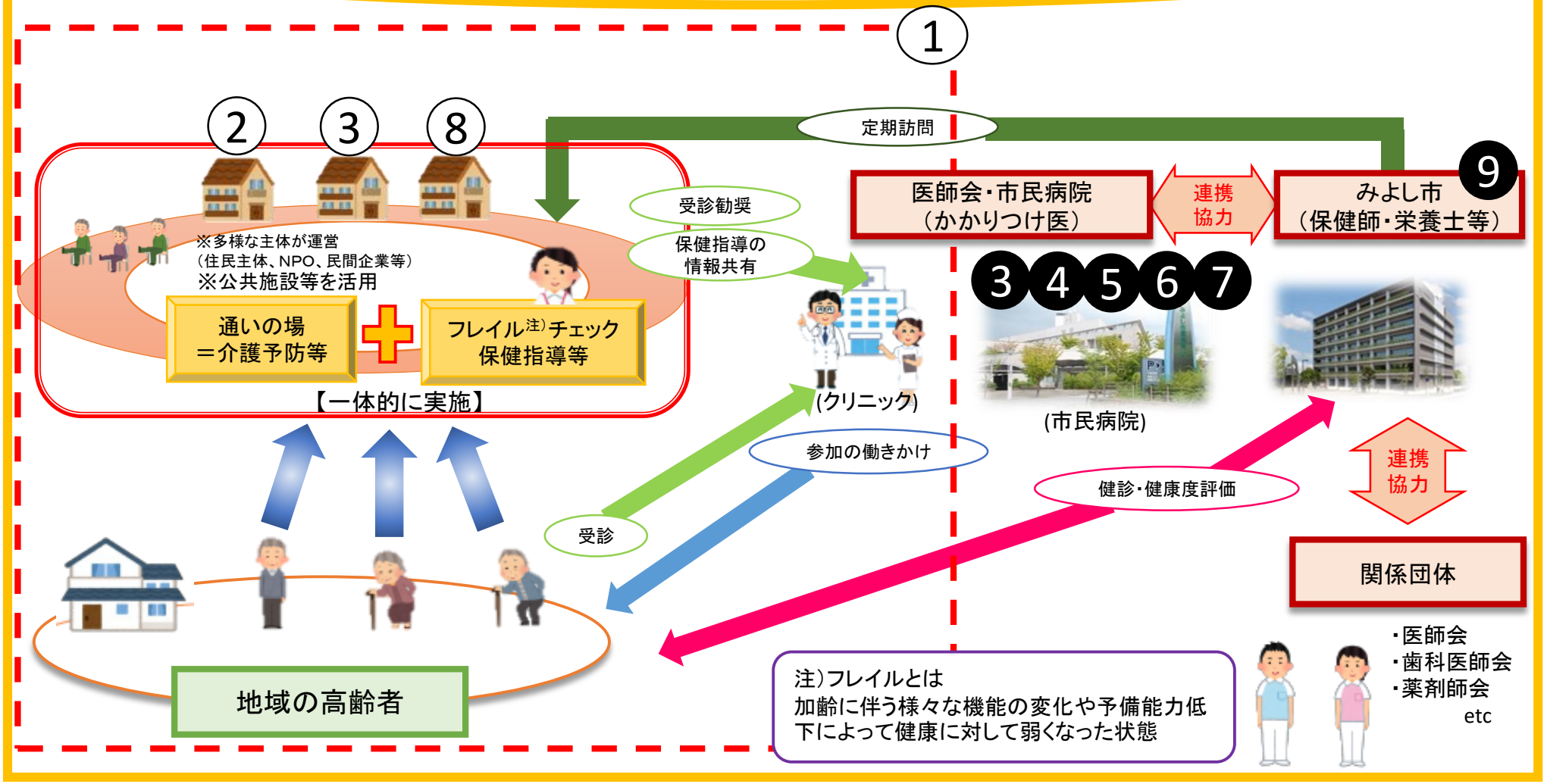

（出典：平成30年7月19日第113回社会保障審議会医療保険部会資料一部改変）

・・・日常生活圏域

①～⑨は、拠点の機能で示した数字です。

地域包括ケア病床の流れ

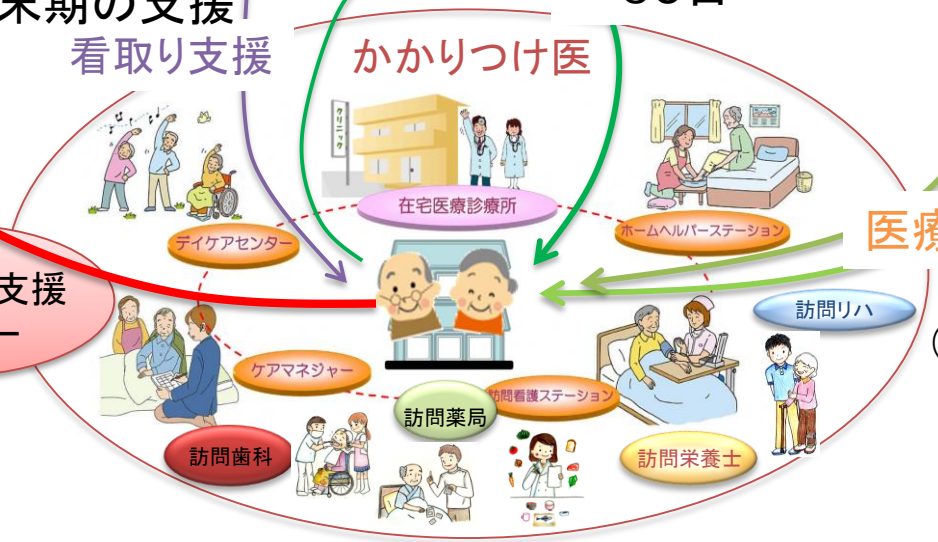

救急救命センター

地域医療連携課

脳卒中
大腿骨骨折
がん

地域連携パス

地域連携室
医療相談室

病病連携

退院調整

およそ10日

転院調整

② 急変時の受入れ

③ 退院時の支援

およそ20日

在宅医療支援拠点

地域包括ケア病棟

退院調整

～60日

④ 終末期の支援

看取り支援

かかりつけ医

病診連携

アドバンス・ケア・プランニング

医療介護連携

地域包括支援センター

① 日常の療養生活の支援

医療介護連携拠点のあり方について①

みよし市近隣の地域包括ケア病床への流れ

みよし市民病院は、医療介護連携拠点として、地域包括ケア病床の転換により受け皿として対応する。

医療介護連携拠点のあり方について②

地域包括ケア病床の充実

- 既存の一般病床を地域包括ケア病床に転換することに伴う人員配置等の経営に関わる部分を含んだ対応を計画的に行う。
【14床→34床(病棟単位)】

リハビリテーションの拡充

- 地域包括ケア病床が増えるため、リハビリテーションの能力を拡大する必要があるため、リハビリテーションの場の拡張と人員の確保が必要となる。
【地域包括ケア病床は、1患者平均2単位/日以上のリハビリが必要なため】

- **「地域包括ケア病床の充実」及び「リハビリテーションの拡充」は、みよし市民病院が行う。**
- **建築等に係る部分において市役所が支援体制を整える。**

リハビリテーションの拡充に係る工程について

2019上半期（R1）	2019下半期(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023・2024(R5・R6)	2025(R7)
みよし市福祉・医療・介護拠点施設あり方検討会議	市民病院を中心に増改築等方法論、病床転換計画等検討	基本構想	基本設計	実施設計	工事	供用開始

地域（日常生活圏域）のあり方

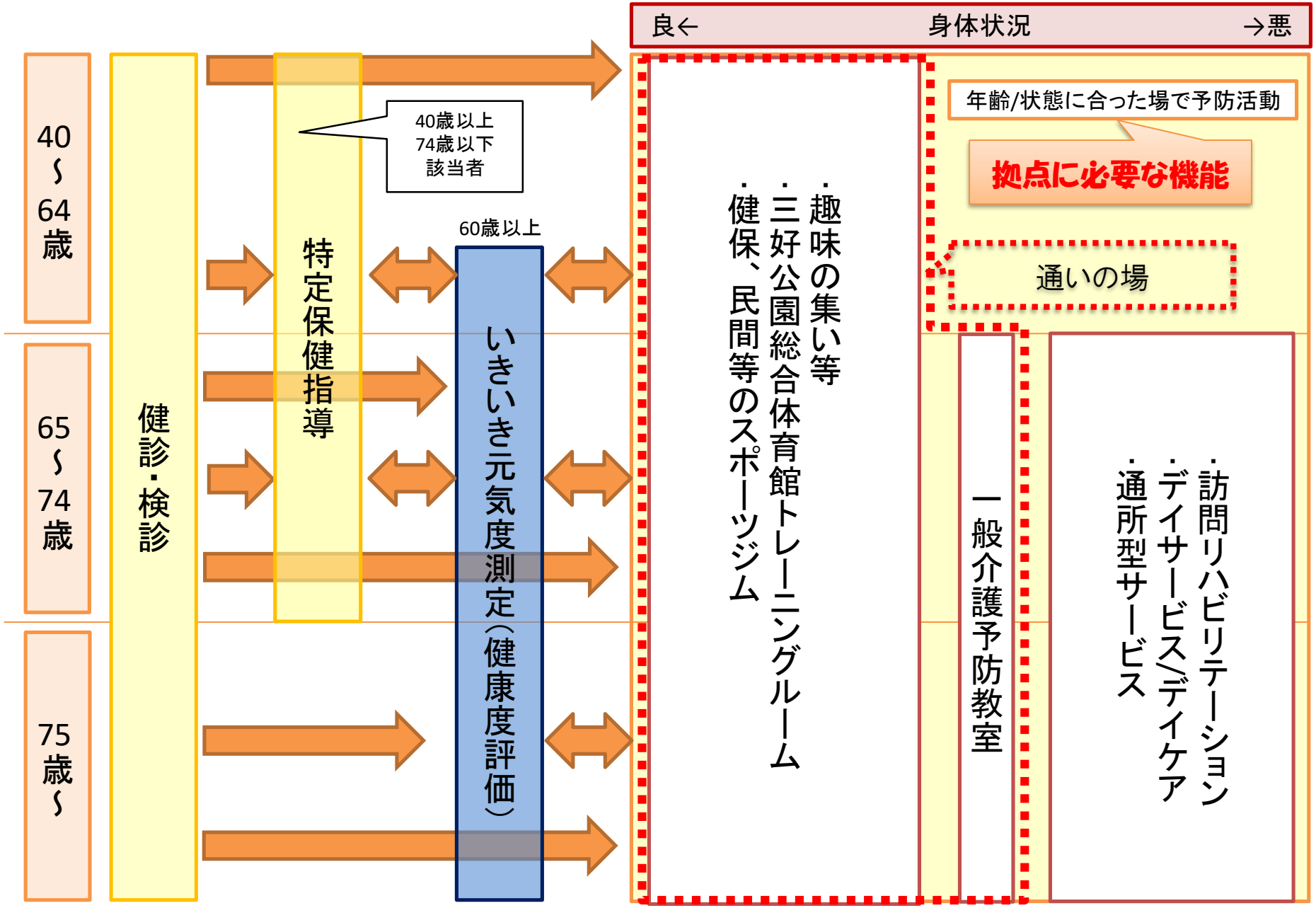

まとめ

１　早急に実施すべき取組み

医療介護連携拠点（みよし市民病院）を中心に対応する機能

地域包括ケア病床の充実

一般病床20床　⇒　地域包括ケア病床に転換
　　地域包括ケア病床を合計34床とする

リハビリテーションの拡充

既設リハビリテーション室の拡張
　　専門職（理学療法士など）の増員

２　時間をかけて実施する取組み

主に日常生活圏域で対応する機能

・地域包括支援センター
・介護予防教室
・通所型サービス【住民主体型】
・トレーニングルーム

みよし市福祉・医療・介護拠点施設あり方

令和元年9月
発行・編集/みよし市
〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50番地
TEL 0561-32-2111　FAX 0561-34-3388